適用範囲

決定した当社の環境マネジメントシステムの適用範囲は以下の事業所の役員、従業員、建屋、設備、事業活動に関連する環境保全活動に適用し、示す。

対象事業所：　㈱　釜屋　本社工場

住所：〒962-0001　福島県須賀川市森宿安積田1番1

㈱　釜屋　スクラップセンター

住所：〒962-0001　福島県須賀川市森宿ヒジリ田1番地

㈱　釜屋　リサイクルセンター

住所：〒969-0402　福島県岩瀬郡鏡石町成田東9番地

㈱　釜屋　郡山事業所

住所：〒963-8071　福島県郡山市富久山町久保田下河原191

㈱　釜屋　須賀川事業所

住所：〒962-0001　福島県須賀川市森宿向日向37番地

㈱　釜屋　会津事業所

住所：〒965-0052　福島県会津若松市町北町大字始字見島78番地

　対象範囲：　　㈱釜屋の製鋼・製紙原料の収集加工販売、廃棄物処理業、家電リサイクル業、自動車リサイクル業において、省エネ・省資源、リサイクル事業の拡大及び環境汚染の予防を推進する為の環境マネジメントシステム

　対象者　：　　正社員、契約社員